

令和8年3月市議会定例会

こども家庭部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1 令和8年度こども家庭部所管予算(案)総括表	1	頁
2 放課後児童健全育成事業運営事業及び地域児童健全育成事業運営事業 について(拡充)	2	頁
3 放課後児童健全育成事業施設整備事業について(拡充)	3	頁
4 放課後児童健全育成ひとり親家庭支援事業について(拡充)	4	頁
5 放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業 について	5	頁
6 こどもまんなか推進事業について	6	頁
7 保育所建設事業について	7	頁
8 山田ミニ児童館運営事業について	8	頁
9 施設整備補助事業について	9	頁
10 副食費負担軽減事業について	10	頁
11 私立保育施設等物価高騰対策支援事業について	11	頁
12 保育士等奨学金返還支援事業について(新規)	12	頁
13 こども誰でも通園事業について(新規)	13	頁
14 市立保育所整備事業について(新規)	14	頁
15 +One Baby アンケート事業について(新規)	15	頁
16 障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業について	16	頁
17 切れ目ない子育て支援体制構築事業について(拡充)	17	頁
18 働くママ応援実証事業について(新規)	18	頁
19 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計について	19	頁

1 令和8年度 こども家庭部所管予算(案)総括表

【一般会計】

(単位:千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和8年度 当初予算(案) A	令和7年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
こども家庭部 合計	38,190,591	35,139,167	3,051,424	108.7
(款3)民生費	37,310,341	34,276,009	3,034,332	108.9
(項2)児童福祉費	37,310,341	34,276,009	3,034,332	108.9
(款4)衛生費	880,250	863,158	17,092	102.0
(項1)保健衛生費	880,250	863,158	17,092	102.0

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

(単位:千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和8年度 当初予算(案) A	令和7年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計	71,110	100,152	△ 29,042	71.0
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	71,110	100,152	△ 29,042	71.0
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	71,110	100,152	△ 29,042	71.0

【児童健全育成事業費】

2 放課後児童健全育成事業運営事業及び地域児童健全育成事業運営事業について（拡充）

[こども支援課]

(1) 放課後児童健全育成事業運営事業【拡充】

ア 予算額 807,980千円

財源内訳	国庫支出金	269,296千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	県支出金	269,296千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	一般財源	269,388千円

イ 事業目的

労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業の運営に対して、補助を行うもの。

ウ 事業内容

補助実施箇所 75か所（2か所増）

(2) 地域児童健全育成事業運営事業

ア 予算額 314,989千円

財源内訳	国庫支出金	50,186千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金)	
	県支出金	50,110千円
	(子ども・子育て支援交付金)	
	一般財源	214,693千円

イ 事業目的

労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供するもの。

ウ 事業内容

実施箇所数 58か所（小学校再編により4か所減）
・水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷は水橋学園へ統合
・古里、音川は古里へ統合

【児童健全育成事業費】

3 放課後児童健全育成事業施設整備事業について（拡充）

[こども支援課]

(1) 予算額 106,268千円

財源内訳	国庫支出金	70,844千円
	(子ども・子育て支援施設整備交付金)	
	県支出金	17,708千円
	(子ども・子育て支援施設整備交付金)	
	市債	13,200千円
	その他	410千円
	一般財源	4,106千円

(2) 事業目的

学童保育の需要が多い校区において、学童保育の受け皿を拡充するため、民間事業者が行う放課後児童健全育成事業の施設整備に対して補助するもの。

(3) 事業内容

施設整備補助事業

(単位：千円)

法人名	事業内容	事業費
社会福祉法人愛和福祉会	新築工事 (水橋校区)	26,567
未定	新築工事 (広田校区)	26,567
社会福祉法人わかき福祉会	新築工事 (藤ノ木校区)	26,567
学校法人富山育英学園	新築工事 (山室中部校区)	26,567
合 計		106,268

【児童健全育成事業費】

4 放課後児童健全育成ひとり親家庭支援事業について（拡充）

[こども支援課]

(1) 予算額 649千円

財源内訳	県支出金	320千円
	(児童健全育成事業費補助金)	
	一般財源	329千円

(2) 事業目的

放課後児童健全育成事業を利用している、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図るもの。

(3) 事業内容

通常月より利用料が高額となる夏休み（7月、8月）の利用料について補助するもの。

ア 対象児童

放課後児童健全育成事業を利用している、ひとり親家庭の小学1年生から6年生までの児童

※対象児童「1年生から3年生」を「1年生から6年生」に拡充

イ 補助額（児童1人あたり）

月	補助額
7月	3,000円
8月	5,000円

【児童健全育成事業費】

5 放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業について

[こども支援課]

(1) 放課後児童健全育成事業

ア 予算額 4,725千円

財源内訳	国庫支出金	4,725千円
		(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

イ 事業目的

放課後児童クラブを運営する事業者に対しエネルギー価格等の物価高騰分を補助することにより、事業者負担の軽減を図るもの。

ウ 事業内容

対象経費	1クラブあたりの補助額	クラブ数
エネルギー価格等高騰分 (電力・ガス等)	1月あたり 5,250円×12月 = 63,000円	75

(2) 地域ミニ放課後児童クラブ事業

ア 予算額 96千円

財源内訳	国庫支出金	96千円
		(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

イ 事業目的

地域ミニ放課後児童クラブを運営する事業者に対しエネルギー価格等の物価高騰分を補助することにより、事業者負担の軽減を図るもの。

ウ 事業内容

対象経費	1クラブあたりの補助額	クラブ数
エネルギー価格等高騰分 (電力・ガス等)	1月あたり 2,650円×12月 = 31,800円	3

【こども施策推進事業費】

6 こどもまんなか推進事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 2, 1 8 3 千円

財源内訳	国庫支出金	1, 3 1 5 千円
	(地域少子化対策重点推進交付金)	
	一般財源	8 6 8 千円

(2) 事業目的

社会全体で子どもや子育てを支え、応援する気運の醸成を図るとともに、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進するもの。

(3) 事業内容

ア 「こどもまんなか」の普及啓発

- (ア) こどもまんなか月間におけるバナーフラッグの掲出
- (イ) 富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報
- (ウ) 広報とやまを活用した発信
- (エ) 富山市未来子育てパンフレットの配布

イ 子育て世帯の外出支援

(ア) 民間事業者が行う授乳室の設置に対する補助

・対象経費 授乳室の設置に必要な経費

・補助率 3 / 4

・補助基準額 1 件あたり 5 0 0 千円 (上限)

(イ) 授乳室やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの更新

【保育所建設事業費】

7 保育所建設事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 1, 3 2 8, 7 4 0 千円

財源内訳	国庫支出金	3 1, 0 9 7 千円
	(就学前教育・保育施設整備交付金)	
	市 債	1, 2 9 6, 5 0 0 千円
	一般財源	1, 1 4 3 千円

(2) 事業目的

子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を確保するため、老朽化している市立保育所の改築を行うもの。

(3) 事業内容

ア 改築工事（継続費）

(単位：千円)

施設名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
長岡保育所	2, 1 9 7	7 8 8, 7 6 9	—	7 9 0, 9 6 6
(仮称) 月岡認定 こども園	—	5 3 8, 9 0 0	8 0 8, 3 5 0	1, 3 4 7, 2 5 0

イ その他の経費

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
長岡保育所	長岡保育所備品運搬業務委託等	1, 0 7 1

【ミニ児童館運営事業費】

8 山田ミニ児童館運営事業について

[こども支援課]

(1) 予算額 197千円

財源内訳	一般財源	197千円
------	------	-------

(2) 事業目的

老朽化により、令和8年3月末をもって富山市立山田児童館（昭58年築）を廃止することに伴い、その代替事業として、富山市立山田公民館内にてミニ児童館事業を実施することで、引き続き、放課後等のこどもの居場所を確保するもの。

(3) 事業内容

実施場所	富山市立山田公民館3階の一部分 (富山市山田湯880番地)
事業実施面積	120㎡
対象児童	18歳未満の児童 ※未就学児は保護者同伴
開所日・時間	平日 13:00～18:00 土 13:00～17:00
閉所日	日・祝・年末年始

※ミニ児童館は、児童が放課後などに自主的な遊びや学習などの活動ができる。

【私立保育所等補助事業費】

9 施設整備補助事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 333,933千円

財源内訳	国庫支出金	222,621千円
	(就学前教育・保育施設整備交付金)	
	市債	89,000千円
	一般財源	22,312千円

(2) 事業目的

児童の教育・保育環境の維持及び向上を図るため、私立保育施設が行う施設整備事業に対し助成を行うもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

施設名	事業内容	事業費
くまのこども園 (社会福祉法人興南学園福祉会)	増築及び大規模改修工事 (悪王寺地内) 定員160人	57,666
奥田保育園 (社会福祉法人奥田福祉会)	増築及び大規模改修工事 (奥田寿町地内) 定員148人	10,831
若葉幼稚園 (学校法人富山育英学園)	増改築工事 (中川原地内) 定員135人	34,539
藤ノ木こども園 (学校法人三輪学園)	増改築工事 (藤木地内) 定員234人	230,897
合 計		333,933

【私立保育所等補助事業費】

10 副食費負担軽減事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 84,192千円

財源内訳	国庫支出金	84,192千円
	(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	

(2) 事業目的

食材料費高騰の影響が続く中、就学前児童を持つ保護者の経済的負担を軽減するため、在籍する3歳以上児の保護者が支払う副食費を減額して徴収する私立保育施設等に対し、市が軽減相当額を助成するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業費
①保育認定児童及び認可外保育施設に通う児童 1,200円×12月×5,144人=74,074千円 ※補助基準額を月額1,400円から1,200円に改定	84,192
②教育認定児童 700円×11月×1,314人=10,118千円 ※補助基準額を月額1,000円から700円に改定	

※積算に用いた対象児童数はいずれも令和7年4月1日時点の人数

(4) 参考

市立保育施設においても、保護者が負担する副食費の軽減額を、保育認定児童は月額1,400円から1,200円に、教育認定児童は月額1,000円から700円に改定する。

【私立保育所等補助事業費】

11 私立保育施設等物価高騰対策支援事業について

[こども保育課]

(1) 予算額 28,892千円

財源内訳	国庫支出金	28,892千円
	(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	

(2) 事業目的

私立保育施設等を運営する事業者に対しエネルギー価格等の物価高騰分を補助することにより、事業者の負担軽減を図るもの。

(3) 対象施設等

施設種別	利用定員	補助上限額（円）	施設数
認定こども園等	9人以下	26,000	2
	10人～170人	2,600×定員数	60
	171人以上	444,000	27
認可外・病児保育施設	20人以下	24,000	23
	21人以上	1,200×定員数	38

【私立保育所等補助事業費】

12 保育士等奨学金返還支援事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 5, 7 6 0 千円

{	財源内訳	一般財源	5, 7 6 0 千円	}

(2) 事業目的

私立保育施設の人材確保と定着を図るため、奨学金を返還している保育士等を支援している法人に対し、その費用を助成するもの。

(3) 事業内容

ア 対象となる保育士等

- ・市内の私立保育施設に、1日6時間以上かつ20日以上、保育教諭として勤務する者
- ・採用から3年目までの者

イ 補助上限額

月額24千円

【私立保育所等管理運営費】

13 こども誰でも通園事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 13,048千円

財源内訳	国庫支出金	9,786千円
	(保育所運営費負担金)	
	県支出金	1,631千円
	(保育所運営費負担金)	
	一般財源	1,631千円

(2) 事業目的

全てのこどもの育ちを応援するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭への支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を実施する私立保育施設等に対して、その運営費を支出するもの。

(3) 事業内容

ア 対象児童

保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の未就園児
(利用見込児童数：1,907名)

イ 実施内容

月10時間を上限として、児童に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者には、子育てに関する情報提供等を行う。

ウ 実施見込施設

認定こども園、地域型保育事業所等（21施設）

【保育所施設整備事業費】

14 市立保育所整備事業について（新規）

[こども保育課]

(1) 予算額 10,290千円

財源内訳	市債	9,000千円	}
	一般財源	1,290千円	

(2) 事業目的

市立保育施設の改修により、保育環境及び保育士の処遇を改善し、保育の質の向上を図る。

(3) 事業内容

朝日保育所トイレ等改修工事等 10,290千円

【多子世帯応援事業費】

15 +One Baby アンケート事業について（新規）

[こども福祉課]

(1) 予算額 5,000千円

財源内訳	一般財源	5,000千円

(2) 事業目的

第2子以降の子が生まれた世帯を対象に、出産や子育てに関する意識や実態を、Web等のアンケート形式で調査し、第2子以降の出産や子育てに関する課題やニーズを整理するもの。

なお、アンケート回答世帯にはデジタルポイントを配付する。

(3) 事業内容

ア 調査対象 令和7年度に第2子以降の子が生まれた世帯

イ 調査方法 依頼文を郵送し、Web専用フォームから回答

【障害児福祉事業費】

16 障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業について

[こども健康課]

(1) 予算額 3, 7 6 8 千円

財源内訳 国庫支出金 3, 7 6 8 千円
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

(2) 事業目的

障害福祉サービス事業所等を運営する事業者に対しエネルギー価格等の物価高騰分を補助することにより、事業者の負担軽減を図るもの。

(3) 事業内容

事業 類型	対象施設・事業所	施設・ 事業所数	定員数	支援金額 1 年分(令和 8 年 4 月 ～令和 9 年 3 月)	補助金額 (千円)
通 所 系	児童発達支援 放課後等デイサービス	86	923 人	定員 1 人あたり 3,400 円	3,139
相 談 ・ 訪 問 系	障害児相談支援 保育所等訪問支援	37	—	1 施設あたり 17,000 円	629
合計					3,768

【切れ目ない子育て支援体制構築事業費】

17 切れ目ない子育て支援体制構築事業について（拡充）

[こども健康課]

(1) 予算額 42,612千円

財源内訳	国庫支出金	25,605千円
	(重層的支援体制整備事業交付金、母子保健衛生費補助金、子ども・子育て支援交付金)	
	県支出金	8,343千円
	(重層的支援体制整備事業交付金、子ども・子育て支援交付金)	
	その他	123千円
	一般財源	8,541千円

(2) 事業目的

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、安心して子育てができる支援体制の充実を図るもの。

(3) 主な事業内容

- ア こども家庭センター運営事業（母子保健） 26,679千円
こども家庭センター（母子保健機能）に、専任職員を配置し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談支援を実施する。
- イ 産後ケア事業（産科医療機関委託） 12,963千円
市の指定産科医療機関において、産後1年までの母子に対し、宿泊型・通所型の産後ケアを提供する。
- ウ 産後ケア事業（助産所委託）（拡充） 2,970千円
市の指定助産所において、産後1年までの母子に対し、通所型・居宅訪問型の産後ケアを提供する。
居宅訪問型の利用要件を、心身の不調等により外出が困難な方から、必要とする方が誰でも利用できるよう要件を緩和する。

【出産・子育て応援事業費】

18 働くママ応援実証事業について（新規）

[こども健康課]

(1) 予算額 23,722千円

財源内訳	国庫支出金	11,861千円
	(重層的支援体制整備事業交付金)	
	県支出金	5,930千円
	(重層的支援体制整備事業交付金)	
	一般財源	5,931千円

(2) 事業目的

就労している妊産婦が安心して働き続けられるよう、妊娠期から産後の心身の不調や悩みを軽減することで、仕事と妊娠・出産の両立をサポートする。

(3) 事業内容

ア 対象者

市内に住所を住する就労中（産休・育休含む）の妊産婦であり、仕事と妊娠の両立や妊娠中の健康管理に不安のある方や、開庁時間に相談することが難しい方で、利用を希望する者

イ 利用期間

妊娠期から産後3か月まで

ウ 実施内容

(ア) 妊産婦に、ウェアラブル端末を貸与し、身体活動等のデータをもとにパーソナル助産師がオンライン面談及びLINE相談を通して伴走的支援を行う。

(イ) オンライン面談、LINE相談により、パートナーの不安軽減や妊産婦へのケア、育児スキルの習得支援を行う。

(ウ) 利用者へのアンケート等により、効果について検証する。

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業費】

19 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計について

[こども福祉課]

(1) 予算額 71,110千円

財源内訳	繰入金	6,380千円
	繰越金	29,191千円
	諸収入	27,109千円
	市債	8,430千円

(2) 事業目的

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けるもの。

(3) 事業内容

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、修学資金、住宅資金などを貸し付ける。

- ・貸付金 68,945千円
(貸付資金の種類 修学資金 外11資金)
- ・事務費 2,165千円